

この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

かみかわ町議会だより



やまとたけるのみこと「日本武尊の威徳を敬慕し建立された」 下阿久原 しあさん 四阿山神社

(撮影者「フォーカス友の会」高柳昭男さん)

- 平成23年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定など可決
- 神川町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例など可決

第 **28** 号
平成24年12月1日発行

編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909
☎0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

定例会のあらまし

平成24年第5回神川町議会定例会は9月5日から14日までの10日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から平成24年度神川町一般会計及び特別会計等補正予算、平成23年度神川町一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算の認定について、神川町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例などで18議案、報告2件、また、請願3件、陳情4件の併せて27件の案件が提案され、審議は平成24年度神川町一般会計補正予算(第3号)が否決されたことに伴い、関連する特別会計補正予算の6議案は審議未了となったため、21件の案件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、9月5日に行われ、5名の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。概要は、次のとおりです。



廣川 学 議員

町立保育所の運営について

平成22年度の全国保育士の平均年収は、調査によると325万円となっていますが、現在神川町の保育所で働いている方々の給与、報酬

は児玉郡市内の市町と比べてどうか、また、神川町の保育士は教福祉職となっていますが、一般職と給料体系や昇給は違うのか伺う。平成23年度厚生労働省委託事業の潜在保育士ガイドマップによると、潜在保育士は全国に約57万人いるそうです。なかでも20代、30代の方が多く、神川町あるいは近隣にも多くいると思います。収入の問題で就職しない、あるいは離職する方が多くなっています。保育士の仕事は、多くの子どもたちがいる中で対応をしているので、大変さは想像を超えています。町の未来を担う子どもたちを、よりよい環境で育てるために、先生方に収入面など安心して働らいて頂ける環境づくりについて、町長の考えを伺う。



青柳保育所運動会

答え 町長

保育所の正規職員については、神川町職員の給与に関する条例に

より、職種ごとの給料月額を始め各種手当の額や率が規定され、職種ごとに給料表の相違はありますが、管理職手当以外は、同じ基準で支給されています。

町の給料表等は国や県の基準をもとに、変更は人事院勧告等を始め近隣市町の状況を考慮しながら適宜議会にお諮りし、国や県との均衡を図っているところです。

職員の昇給においても、特別な相違はなく、勤務評定等を加味して、特別の事情のない限り4月1日付で昇給としています。

また、非常勤職員及び臨時職員の現状は、正規職員の減少に伴い、保育所等の運営には不可欠な存在であり、その役割や負担は増加傾向にあることは承知しています。

採用にあたっては、神川町非常勤職員、臨時職員の取扱要綱など

により、賃金や勤務時間を明示した上で採用を行い、勤務時間や休日等、本人の要望に沿えるよう努め、細かな対応を心がけています。賃金も、近隣市町や民間事業所、埼玉県の最低賃金、資格の有無などを考慮し決定をしています。非常勤職員では、年平均で約220万円位の金額となっており、他市町村と比べて同等以上と思われ

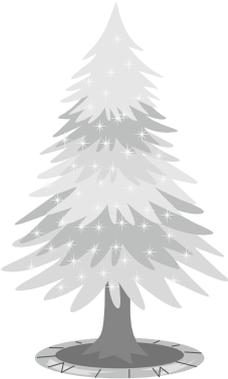
ます。今後も、非常勤職員及び臨時職員への対応については、各方面の状況を注視しながら賃金水準の確保はもとより、健康保険や厚生年金加入による事業主負担金の維持を始め正規職員同様の健康診断や有給休暇及び夏季休暇の付与など、安心して働ける職場環境づくりに努めてまいります。

次に、運営の考え方については、少子化で子どもが減少する一方、核家族化、共働き等の増加により、低年齢からの保育所利用者が増え、次世代を担う子どもたちが豊かに育つための重要な役割を果たす場所と考えます。

また、近年は、単に保育だけに限らず、子育てに不安を抱える保護者からの相談も増えているため、保育士の専門知識、経験を生かし、家庭での子育ての助言や指導も行っています。

現在、町の保育所体制は、2カ

所を正規職員12名、非常勤・臨時保育士15名、調理員4名、時間外職員2名の計33名で、ゼロ歳児から5歳児まで165人をお預かりしています。正規職員の職務内容は、所長、主任保育士、家庭支援保育士が各保育所に1名ずつ、残りの6名はクラス担任で、非常勤・臨時職員については、経験の長い保育士5名にはクラス担任、残りの保育士10名はクラス担当となつています。朝7時30分の登園から夕方6時30分の降園まで保護者よりも長い時間を子供と接するため、保育士は子供たち一人一人に注意を払い、十分な保護者との信頼関係を築きながら、限られた職員で保育を実施しています。今後、保護者からのご意見等を聞き、専門研修の受講、施設の整備等保育の質、環境の向上を目指していきたいと考えています。



出前授業について

現在15歳から34歳の就業者は約6割、その内4人に1人は非正規雇用です。他の年齢層に比べて失業率は高く深刻です。国でも数年前から重く受けとめ、教育基本法、学校教育法の改正や新学習指導要領などで、小・中・高、大学の進路指導、キャリア教育にも力を入れています。町に関係あるものと言いますと、小学校では集団宿泊活動、中学校では職場体験活動などになります。

生徒たちが社会人として活躍する意識を育むために大人がやらなければならぬことは、たくさんあると思いますが、保護者の7割、教員の9割が、進路選択に関するアドバイスが難しいと思つているそうです。私も家庭教師として進路指導には、苦勞しています。そこで、学校の職場体験とは別に、町のできることで、町長に、小中学校に出向き、町の仕事や、町長の仕事についてを生徒たちに伝える出前授業をしていただきたいと思つています。本庄市や美里町でも、行つてい

答え 町長

町の現状、目指す町づくり、生徒に望むことをテーマに町長が話をした後、生徒との意見交換会が実施されたそうです。

児玉郡市内の市町の取り組みについては、本庄市は7月に北泉小学校の6年生を対象に「市長と語る会」を実施し、授業時間内で市長と意見交換が行われました。美里町では、6月に、中学校3年生と小学校6年生を対象に、授業時間内で実施しています。内容は、

実施については、町長との意見交換により、神川町の現状や今後の町づくり子どもたちが理解を深め、郷土を愛する心を養うことができると思われ、平成25年度の実施に向け、教育委員会、小中学校と協議を重ねてまいります。

次に、実現するための問題についてですが、こうした出前授業を今後実施することに大きな支障は



渡辺浩一 議員

ないと考えておりますので、今後は、学校と話し合いをして、調整を図っていききたいと思います。

町立保育所の保育料について

子育て中の勤労者世帯にとって、経済状況は厳しいものになっていきます。円高による産業の空洞化、あるいは正社員になれず派遣社員になる方も多く、リストラの不安なども抱えています。このような子育て世代を支援して、人口減少している神川町の定住化を促進するためにも、保育料の軽減に取り組んでいただけたらと思います。所得に応じた保育料になっておりますが、他市町より高いところがあれば、改善、軽減していただきたいのですが、町長の考えを伺う。

答え 町長

保育料については、児童福祉法により、国が保護者の所得税、住民税の納税額により徴収基準額を示し、各市町村が保育料を算定しているため、職業による保育料の差はありません。平成23年度は、

国の徴収基準で71%を保護者の方に負担していただき、残りの29%を軽減し町で負担しています。私立保育園でも同様に国の基準額との差額は、町で補助しています。また、同一世帯から2人以上同時に保育所に入所している場合は、2人目の保育料は2分の1に、3人目の保育料は無料となり、保護者の負担軽減になっていきます。

保育料は各市町村ごとの算定のため、近隣市町よりは、若干割高と思いますが、県平均に近く、現在のところ、改定の予定はありません。今後、国、県の動向により検討してまいります。しかし、景気低迷で、収入が著しく減額した場合は、神川町保育料規則により、保護者が保育料を負担することができないと認めるときは、保育料の全部または一部を免除しておりますのでご理解をお願いします。



大川喜和子 議員

防災訓練について

9月1日は防災の日でしたが、神川町では防災訓練はありませんでした。6月3日に全国統一土砂災害訓練があり、神川町では二ノ宮の金鑽地区が対象でしたが、他の地区の人には知らされていませんでした。町ではこれで防災訓練は実施済みと考えているのでしょうか。

神川町では、今まで大きな災害に見舞われていないので、災害のないところだと安心していらっしゃる住民も大勢いると思います。しかし、同じ



丹荘保育所運動会



防災備蓄倉庫（神川町役場及び支所に設置）

町では、平成19年度より、例年6月に防災訓練を実施しています。町内の土砂災害警戒区域を対象として、渡瀬、住居野、鳥羽、満所、宮本、浜の谷、高牛と順次実施し、

答え 町長

ように、安心、安全な町と言っていた福島県矢吹町では、東日本大震災で負傷者も出て、家屋の被害が大きく、道路も寸断され、断水もあり、避難所生活をしたそうです。神川町でも活断層が走っているところもあり、安全とは言いい切れません。平常時から防災意識を高めるためにも、防災訓練が大切になります。今年度、災害対策費として721万4,000円を計上していますが、その使用状況について伺う。

本年は金鑽地区で実施しました。訓練の参加者は、対象世帯数の半数の参加でした。

内容については、役場庁舎に災害対策本部を設置し、本部と災害現場を無線により避難地域における情報伝達訓練として行っています。また、住民への広報は、地域の役員の方に実際に防災行政無線子局を操作していただき、さらに消防団員による広報活動なども実施しました。このほか、避難経路の確認や避難場所でのAED操作講習会をあわせて実施しました。防災関係の予算につきましては、備蓄倉庫を、神川町役場と神泉総合支所に設置予定で、10月中旬完成予定です。備蓄品については、2,515人分の食料及び水、毛布などを、今年度から3カ年計画で備蓄してまいります。本年度は、アルファ米850食分、パンの缶詰360食分、500ミリリットル

ル入りの水のペットボトル480本と毛布200枚、アルミ製レスキューシート150枚を備蓄します。備蓄食料品の活用方法につきましては、賞味期限のあるものは、防災啓発のための有効利用を図ってまいります。

今後の防災訓練については、従来からの土砂災害警戒区域を対象とした訓練を継続的に実施して、土砂災害警戒区域以外の地域での防災訓練は、従来からの情報伝達訓練や避難訓練に炊き出し訓練等も加えていければと考えています。



赤羽 奈保子 議員

高齢者・障がい者福祉について

先日、介護懇話会を開催し、意見を伺う機会があり、その中で、償還払いだと、住宅改修や福祉用具の購入をしたくてもできないので、受領委任払いになれば、支払う金額が少なくて済むため、利用する方がたくさんいるのではとの意見をいただきました。県内、多くの市町で、住宅改修、福祉用具購入における費用負担の困難な被保険者への独自救済策として、受領委任払いを導入しています。高齢者の方は、住宅改修を行ったり、福祉用具の利用で、転倒事故の防止や、介護予防にもつながっていくと考えますが、町の考えを伺う。

次に、神川町では、重度心身障がい者の医療費については、自己負担分が償還払いになっています。たくさんの方の市町が、重度心身障がい者の窓口払いを廃止しており、障がいのある方の窓口での負担は、本人だけでなく、付き添いの方の負担にもなると思います。神川町でも窓口払い廃止を導入すべきだと考えますが、町の考えを伺う。



貸出用の車いす (社会福祉協議会)

答え 町長

福祉用具購入や住宅改修に伴う償還払いについては、福祉用具購入は、10万円を上限に9割を保険給付、住宅改修については、20万円を上限として9割を保険給付する制度で、利用者に費用を全額払っていただき、その後介護保険で9割部分について約2カ月後に利用者に支払う償還払い方式をとっています。受領委任払いになると、利用者が費用の1割を事業者に支払い、9割を町が直接事業者に支払う方式になり、一時的な利用者の負担軽減につながるメリッ

トはございますが、町と利用者、事業者との3者間の委任契約関係等の事務手続が必要になります。県内では、約半数の市町が受領委任払いを導入しており、今後近隣を参考にしながら、導入を検討してまいります。

住宅改修及び福祉用具の購入については、利用者が増加しており、国が示した平成25年4月から実施される福祉用具販売業者に対してすべての利用者に係る個別サービス計画作成の義務化とあわせ、保険者としても給付の適正化に努めてまいります。

次に、重度心身障害者医療費支給事業ですが、2分の1の県補助事業で、23年度末において345人の方が登録されており、延べ7,207件、支給額は3,400万円となっております。

現在の支給方法は、医療費の自己負担分を医療機関に支払い、後日申請していただき、支給する償還払い方式ですが、児玉郡市内の医療機関等については、医療機関が受給者にかわって町に請求書を提出し、受給者が医療費の助成を受ける手続の簡素化を図っています。この償還払い方式を窓口負担なしの現物給付にとのことですが、現在埼玉県各市町村の半数以上で現物給付を実施しており、町でも検討してまいります。



岸 優 議員

高齢者対策と介護保険について

高齢者の孤独対策についてですが、高齢者1人世帯だけでなく、2人、3人の複数世帯で孤立死、餓死する事態が続発しており、比較的安心と見られてきた複数世帯の孤立死をどう防ぐのか、また、町では独居高齢者対策については、民生委員などによって一定の把握、見守り活動がされていますが、比較的若い世代がいる世帯では後回しとなり、知的障がい者や精神障がい者に対する対応も進んでいません。

東京で、高齢者の母親と精神障がいを持つ娘との孤立死が起こりました。面倒を見ていた母親が先に亡くなり、障がいのある娘が続いて亡くなりました。町でも、ある高齢の方が、軽い脳卒中でデイサービスに通っていましたが、2度目の脳卒中となり入院しました。3カ月が過ぎ病院から退院が求められ、自宅看病となりました。看病する側も70歳を過ぎており、介護者が介護疲れで倒れば、親子とも孤立死になりかねません。介護施設の利用も費用の関係があり、深刻な問題です。今後、こうした家庭が増えると思われるので、孤立死を防ぐために、困ったらずに相談できるシステムを作ることが必要です。

また、先日お年寄りのところに伺いましたが、今日は話をするのが初めてと言われました。お年寄りの方は対話を、非常に望んでいますので、体制づくりをお願いしたいのですが、町長の見解を伺う。

次に、低所得者の介護保険について、先日、高齢者の方の話を聞く機会があり、健康でいいですねと言いましたら、病気になるまで介護施設に入るようになると、国民年金では足りないし、費用を出してくれぬ者がいないから、一日でも長く健康で、最後は誰にも迷惑をかけずに逝きたいと言われました。これは切実な問題です。誰もが介護保険料を払い体が弱くなれば介護施設に入所できるかといえ、まず順番

待ち、次に、入所費用が問題となりますが、国民年金では、どこにも足りません。介護保険料、国民健康保険料がこの年金から天引きされ、残る金額は生活保護費以下です。その上、介護保険料が4月から月額9000円の引き上げとなり、介護認定を受けても負担が重く、給付を受けない介護認定者が増加しています。要支援1、2と介護保険サービスの未利用者、サービスが必要だが認定を受けていない人を含め実態を調べ、そして見守りの対象にすることが必要です。

また、町にも無年金者が約70名から80名おり、この中には生活保護受給者もいますが、大部分の方は無年金で、苦しい生活を続けています。適切な支援を行うことが必要ですが、町長の見解を伺う。

答え 町長

高齢者の孤独対策については、高齢化や核家族化の進行に伴い、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増え、地域から孤立した状態で誰にもみとられることなく死亡する孤立死が深刻な社会問題となっています。神川町でも例外ではなく、平成24年7月末日現在で、社会福祉施設入所者等を除く75歳以上の単身高齢者世帯は235世帯、高齢者のみの世帯124世帯という状況です。

現状での対策は、高齢者の孤立防止のために、ふれあいサロンや井戸端会議などの事業を行い、また包括支援センターで単身高齢者宅を訪問し、健康状態や生活状態を把握し、安心して生活が送れるよう、さまざまなサービスの案内

と、民生児童委員に協力いただき、見守りを実施しています。

なお、ふれあいサロンは現在11カ所で開催しており、23年度は延べ2,414人の参加者がありました。今後はさらに実施箇所の推進と、高齢者の移動が困難な山間



いきいき体操（総合福祉センター）

地域では、身近な集会所や気軽に集まれる場所でミニサロンの方法での実施を促進し、食事会やおしゃべりをするにより、閉じこもり防止に役立てていきたいと考えています。

しかし、各事業に参加できない高齢者の方もいますので、支援が必要な高齢者を地域の中で支え合い、見守っていく体制づくりが重要であると考えています。

次に、低所得者の介護保険についてですが、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画がスタートし、介護保険料は町の第1号被保険者の保険料基準額は今後3年間のサービス利用料や認定者数の推移を勘案して月額4,550円で月額9000円のアップとなりました。基準月額の県平均は4,506円、全国平均は4,972円となっています。保険料については、所得に応じた7段階を設定し、第1段階から第3段階の世帯全員が町民税非課税の低所得者については、具体的に、基準月額5万4,600円に対し、

第1段階、第2段階は2分の1の2万7,300円、第3段階は4分の3の4万9000円と軽減を図っています。サービス利用料については、在宅サービス利用者には独自の負担軽減措置として介護サービス利用者負担金助成制度があり、世帯非課税の方には訪問介護やデイサービス、デイケア等の利用料の4分の1を助成しています。また、施設サービス利用の低所得者の方には、食費、居住費の減額措置が講じられており、特に食費については2分の1以上の減額がされています。

一方、年金受給額が少額の方や無年金の方については、制度上の軽減措置の利用とあわせて身近な家族で保険料や利用料負担をしていただき、家族がいよいよ世帯高齢者等で明らかに手助けが必要と判断されるケースにつきましては、介護窓口やケアマネジャーに相談していただき、福祉分野とも連携をとりながら、適切な対応に努めていきたいと考えています。

農業振興とUターンに対する町の考えについて

農業振興と現状についてですが、農業生産基盤整備では土地改良事

業が実施されましたが、農業の担い手育成が進まず、後継者不足と高齢化により、労働力不足となっております。その結果、遊休地、耕作放棄地が全農地の約3%弱になり、耕作農地の周辺に遊休農地や耕作放棄地があると、病害虫の発生源となり、果樹園や水稲、野菜なども被害を受けます。遊休農地、耕作放棄地等については、地権者に除草や病害虫の駆除を指導することが必要ですが、地主が管理不能の場合には行政責任で除草等を行うことです。また、遊休農地や耕作放棄地を減らすために、使用賃借権の設定を推進し、土地を有効活用した場合には、国、県の補助事業とともに町も一定の補助事業を創設し、農地活用に積極的に取り組む、山間地の耕作放棄地は、地権者と相談し、防災面からも植林を行い山に戻すことと考えますが、町の見解を伺う。

次に、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についてですが、野田佳彦首相が昨年11月のAPEC（アジア太平洋経済協力会議）で、参加のための協議を開始すると表明し問題になっていきます。既に、農林漁業関係者や医療関係者、消費者、労働者など広範な国民の中で反対の声が高まり、JAや医師会などにも広がっています。JAが昨年呼びかけたTPP交渉参加反対署名は、1,167万人にその署名が達し、紹介議員は与野党合わせて364人の国会議員が名前を連ねています。

TPPにより、関税がゼロになれば、米の生産は90%なくなり、食料自給率が39%から13%に低下します。農業は大規模化すれば、国際競争力は育つという意見がありますが、アメリカの農業は、1戸当たりの耕作面積は日本の100倍以上、オーストラリアは、1,500倍です。日本は食料自給率が1割台に落ち込めば、いざという時に食べるものが手に入らなくなり、自給率を10年後には50%に引き上げるとした政府の食料・農業・農村基本計画にも逆行し、神川町の農業も壊滅的な打撃を受けることは明らかですので、TPP参加に反対し、農業、医療、国民皆保険を守ることで、町長の見解を伺う。

答へ町長

農業振興の現状についてですが、神川町の農業を取り巻く環境は、農業後継者不足による担い手の減少、農業従事者の高齢化など厳しい状況が続いています。

まず、耕作放棄地対策については、町と農業委員会が一体となり、耕作放棄地の実態調査及び農地パトロールを実施しています。この耕作放棄地の解消、活用に向けた推進組織として、神川町耕作放棄地対策協議会を設立し、農地への再生利用や荒廃化防止に努めています。また、新規就農者に対して、農地法にとらわれず、10アールの耕作から参入できるようにするとともに、農業委員が農地活用相談員となり、農業委員会事務局が農地活用相談窓口を開設し、農地活用にに向けた取り組みを行っています。

次に、農業後継者対策については、新たに就農した青年や後継者に対して奨励金の報奨や、先進農家における研修機会の提供を行っています。就農後には、農業青年会議所を始め各営農組織による団体への勧誘などにより、情報交流や交流の場を設けています。また、県農林振興センターによる技術支援や農業経営に関する継続的な相談を実施しており、個々の営農者

に対する実態に即した支援を講じているところです。

町でも、新規就農者や農業後継者が意欲と自信を持ち、経済的自立が早期にできるよう、県農業者団体などと一体となって事業の支援を行い、農業後継者が安心して就農できる環境を整備してまいります。

次に、TPPにつきましても、平成22年に神川町議会ではTPPへの参加反対に関する意見書を国に提出し、平成23年には、TPPへの交渉参加に反対する決議をされています。このTPPは、太平洋周辺の国々が関税を撤廃し、自由貿易を行うおとする国家間交渉の枠組みのことです。輸出に弾みをつけたい工業界においては交渉参加に支持をする声がある一方で、農業関連団体からは反対の声も上がっています。

町としては、TPPは、関税のみならず関税障壁を原則撤廃することになり、農業のさらなる衰退や公的医療保険への影響も懸念され、まさに国民生活の根幹にかかわってくる大きな問題であると認識しています。

※一般質問の全文は、議会事務局の会議録で閲覧することができます。また、町ホームページでも閲覧出来ます。

議案審議の結果

九月定例会は、平成二十三年
度一般会計や特別会計決算、平成
二十四年度水道会計補正予算（第
一号）、条例関係、請願、陳情は原
案どおり可決されましたが、平成
二十四年度一般会計補正予算（第
二号）は否決となり、関連した平成
二十四年度特別会計補正予算の六
議案は審議未了となりました。

予算関係

- 平成二十四年度神川町一般会計補正予算（第三号）
歳入歳出それぞれ三億一、七七
九万四千円を追加し、総額を五十
億五、四四四万四千円とするもの。
〔審議結果〕賛成少数 原案否決
- 平成二十四年度神川町国民健康
保険特別会計補正予算（第一号）
○平成二十四年度神川町後期高齢
者医療特別会計補正予算（第一
号）
- 平成二十四年度神川町介護保険
特別会計補正予算（第一号）
- 平成二十四年度神川町町営バス
事業特別会計補正予算（第一号）
- 平成二十四年度神川町観光事業
特別会計補正予算（第一号）
- 平成二十四年度神川町公共下水

道事業特別会計補正予算（第一
号）
以上の六議案は審議未了

○平成二十四年度神川町水道事業
会計補正予算（第一号）

予算第3条において収益的収入
で五九万六千円を追加し、予算累
計額を三億一、一二三万六千円と
し、支出で五万四千円を減額し、
予算累計額を二億九、四七〇万五
千円とするもの

○収入で増額された項目

営業外収益 五九万六千円

○支出で減額された項目

営業費用 △五万四千円

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

決算関係

○平成二十三年度神川町一般会計
歳入歳出決算の認定について

歳入総額六一億一、七七七万二
千円、歳出総額五五億二、五九〇
万四千円の決算を認定するもの。
詳しくは「広報かみかわ十月号」
をご覧ください。

〔審議結果〕賛成多数 原案可決

○平成二十三年度神川町国民健康
保険特別会計歳入歳出決算の認
定について

事業勘定は、歳入総額一七億二、
二〇〇万四千円、歳出総額一五億
八、七四三万三千円、施設勘定で

は、歳入総額一億三、二二二万八
千円、歳出総額一億二、一〇八万
七千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

○平成二十三年度神川町後期高齢
者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について

歳入総額一億八九七万六千円、
歳出総額一億八八万五千円の決
算を認定するもの。

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

○平成二十三年度神川町介護保険
特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

歳入総額八億五、四三七万一千
円、歳出総額八億三、四八〇万九
千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

○平成二十三年度神川町住宅資金
貸付事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

歳入総額二六九万三千円、歳出
総額二四三万九千円の決算を認定
するもの。

〔審議結果〕賛成多数 原案可決

○平成二十三年度神川町町営バス
事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

歳入総額一、三三三万三千円、
歳出総額一、一六九万円の決算を
認定するもの。

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

○平成二十三年度神川町観光事業
特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

歳入総額一億二、一九九万九千
円、歳出総額一億一、九五二万四
千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

○平成二十三年度神川町公共下水
道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

歳入総額一億六、〇七〇万八千
円、歳出総額一億五、二九四万三
千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

○平成二十三年度神川町水道事業
会計歳入歳出決算の認定につい
て

事業収益が三億九万六千円、事
業費用が二億七、九八九万七千円、
資本的収入が、五二万五千円、資
本的支出が一億七〇〇万六千円の
決算を認定するもの。

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

○平成二十三年度神川町健全化判
断比率について

○平成二十三年度神川町資金不足
比率について

報 告

条 例 等

○神川町行政手続等における情報

通信の技術の利用に関する条例
電子申請・届出サービスを実施
するため、申請、届出手続等に關
する事項を定めるため制定する。
〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎神川町暴力団排除条例
町民生活の安全と平穩を確保し、
社会経済活動の健全な発展に寄与
するため制定する。
〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎神川町防災会議条例及び神川町
災害対策本部条例の一部を改正
する条例
災害対策基本法の改正に伴い、
所要の改正を行う。
〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎神川町職員の勤務時間、休日及
び休暇に関する条例の一部を改
正する条例
国の特別休暇制度の改正に伴い、
所要の改正を行う。
〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎神川町税条例の一部を改正する
条例
地方税法及び国有資産等所在市
町村交付金法の改正に伴い、所要
の改正を行う。
〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎神川町高齢者長寿祝金支給に關
する条例の一部を改正する条例
高齢者長寿祝金の受給資格を見
直すため、所要の改正を行う。
〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎指定管理者の指定について

町営冬桜の宿神泉の管理につい
て、株式会社JTB関東を指定管
理者として指定する。
〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

請 願

◎総務経済常任委員会

件 名 町道6140号線の
路肩修繕について
要 旨 路肩が30m位にわた
り完全に壊れている
ので、早急に修繕の
お願い

請願者 前組区長

紹介議員 松本志津夫
町田 久議員
〔審議結果〕 採 択

◎総務経済常任委員会

件 名 町道6184号線の
排水路並びに舗装修
繕工事について
要 旨 排水路、舗装とも大
変老朽化し、傷んで
いるため修繕の願
い

請願者 前組区長

紹介議員 松本志津夫
町田 久議員
〔審議結果〕 採 択

◎総務経済常任委員会

件 名 町道1-3号線、1
-4号線、1-7号

線、3835号線の
歩道整備について
要 旨 通学路の安全確保を
図るため、早急に歩
道の設置のお願い

請願者 神川中学校PTA会長
浦部洋行
紹介議員 山崎正弘議員
廣川 学議員
〔審議結果〕 採 択

◎総務経済常任委員会

件 名 「緊急事態基本法」の
早期制定を求める意
見書提出を求める請
願
要 旨 国の緊急事態に対す
る法律がないため、
緊急事態基本法を制
定するよう国等へ意
見書を提出すること

請願者 道浦正樹
紹介議員 渡辺浩一議員
〔審議結果〕 継続審査

陳 情

◎総務経済常任委員会

件 名 町道2218号線道路
排水路整備及び全面舗
装について
要 旨 排水がないため水溜ま
りができ、歩行、走行
しにくいいため、排水路

整備と全面舗装の願
い
陳情者 熊野堂区長 江川 進
〔審議結果〕 採 択

◎総務経済常任委員会

件 名 町道2240号線道路
舗装のくぼみ修繕につ
いて
要 旨 水溜まりができ、通学
路でもあるため歩行・
走行しにくいのため、舗
装修繕のお願い

陳情者 熊野堂区長 江川 進
〔審議結果〕 採 択

◎総務経済常任委員会

件 名 元阿保地内町道（11
06号線）の改良につ
いて
要 旨 大雨が降ると道路は冠
水し、床下浸水もあり
日常生活に支障をきた
すので、側溝整備の願
い

陳情者 元阿保区長 島崎隆輝
〔審議結果〕 採 択

◎総務経済常任委員会

件 名 元阿保地内町道（11
11号線）の改良につ
いて
要 旨 未舗装のためデコボコ
と、一部側溝があるが
機能していないため、
危険度が高いので、舗
装と側溝整備のお願い

陳情者 元阿保区長 島崎隆輝
〔審議結果〕 採 択

第六回臨時会の あらまし

陳情者 元阿保区長 島崎隆輝
 〈審議結果〉 採 択

平成24年第6回臨時会は、9月26日(水)に開かれ、平成24年度の一般会計及び特別会計の補正予算、7議案が審議され、それぞれ原案どおり可決されました。

予算関係

◎平成二十四年度神川町一般会計補正予算(第四号)

歳入歳出それぞれ三億六、二一九万九千円を追加し、総額を五〇億九、八八四万九千円とするもの。

○歳入に追加された項目

国庫支出金 一〇三万円
 県支出金 △一一七万六千円
 繰入金 九三五万一千円
 繰越金

三億五、二九九万四千円
 ○歳出に追加された項目

〈議会費〉 △二万八千円
 〈総務費〉

二億九、〇一九万四千円
 〈民生費〉 一、七一六万二千円
 〈衛生費〉 三四〇万九千円
 〈農林水産業費〉

五六四万七千円

〈商工費〉 二六七万一千円
 〈土木費〉 三、〇四三万六千円

〈消防費〉 五四方一千円
 〈教育費〉 一、二一六万七千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決
 ◎平成二十四年度神川町国民健康

保険特別会計補正予算(第二号)
 事業勘定の歳入歳出それぞれ、

九六五万二千円追加し、総額を一六億七、七六五万二千円とし、施設勘定の歳入歳出それぞれ、三七七万円を追加し、総額を一億二、六四八万六千円とするもの。

事業勘定
 ○歳入に追加された項目

繰入金 △二五万八千円
 繰越金 九九一万円

○歳出に追加された項目
 総務費 △二五万八千円

諸支出金 九九一万円
 施設勘定

○歳入に追加された項目
 繰越金 三七七万円

○歳出に追加された項目
 総務費 三七七万円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決
 ◎平成二十四年度神川町後期高齢

者医療特別会計補正予算(第二号)
 歳入歳出それぞれ、五五万八千

円減額し、総額を一億一、九六七万七千円とするもの。

○歳入に追加された項目
 繰入金 △五五万八千円

繰入金 △五五万八千円

○歳出に追加された項目
 総務費 △五五万八千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決
 ◎平成二十四年度神川町介護保険

特別会計補正予算(第二号)
 歳入歳出それぞれ、二、二八八

万四千円追加し、総額を八億八、四七六万一千円とするもの。

○歳入に追加された項目
 国庫支出金 二〇四万四千円

支払基金交付金 一一万四千円
 県支出金 一二八万七千円

繰入金 △一一三万七千円
 繰越金 一、九五六万二千円

○歳出に追加された項目
 総務費 △一七五万六千円

保険給付費 一九〇万円
 基金積立金

一、五二五万三千円
 諸支出金 七四八万七千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決
 ◎平成二十四年度神川町営バス

事業特別会計補正予算(第二号)
 歳入歳出それぞれ、二万円追加

し、総額を一、九三九万六千円とするもの。

○歳入に追加された項目
 繰入金 △一六三万七千円

繰越金 一六四万二千円
 諸収入 一万五千円

○歳出に追加された項目
 事業費 二万円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成二十四年度神川町観光事業特別会計補正予算(第二号)
 歳入歳出それぞれ、二六六万二千円追加し、総額を一億二、一八

三万七千円とするもの。
 ○歳入に追加された項目

繰入金 二六六万二千円

○歳出に追加された項目
 事業費 二六六万二千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決
 ◎平成二十四年度神川町公共下水

道事業特別会計補正予算(第二号)
 歳入歳出それぞれ、四七万八千

円減額し、総額を一億八、六六七万一千円とするもの。

○歳入に追加された項目
 繰入金 △六九七万六千円

繰越金 六二六万五千円
 諸収入 二二万三千円

○歳出に追加された項目
 総務費 △四七万八千円

公債費 財源内訳変更
 〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

繰入金 △四七万八千円

繰越金 六二六万五千円

諸収入 二二万三千円

○歳出に追加された項目
 総務費 △四七万八千円

公債費 財源内訳変更
 〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

繰入金 △四七万八千円



県下の町村議員研修会 開かれる

去る十月十二日、吉見町文化会館「フレサよしみ」に埼玉県内の町村議会議員が集まり、研修会が開かれました。研修会では「大震災と原発事故から一年半、被災地・福島は今」と題して福島民



埼玉県町村議会議員研修会

報社、編集局報道部長の早川正也氏から講演がありました。講演は、大震災と原発事故から一年半が経過した福島県の現在の状況等を中心にお話があり、今でも県内、県外へ避難されている方は約16万人もいるとのことでした。また、今後の大きな課題は、新聞、テレビ等でも毎日のように報道されていますが、放射線の状況や原発事故による地域の除染、そして、これに伴う仮置き場の問題等が大きな課題があるとのことでした。

議会の日程

平成24年第7回神川町議会定例会は12月5日(水)から13日(木)までの会期で開催予定です。

議会日誌

7月



- 2日 全員協議会
- 4日 酪農組合連合会総会
- 5日 第4回臨時会
- 10日 コミュニティ協議会総会
- 17日 児玉郡町議会議員前期研修会
- 26日 夏の交通事故防止運動街頭キャンペーン
- 27日 埼玉県町村議長会視察(宮城県)
- 28日 丹荘保育所夏祭り
- 29日 植竹サマーフェスティバル
- 元阿保ふれあい祭り
- 「ピナス神川」サマーフェスティバル

8月



- 1日 全員協議会
- 3日 青柳保育所夏祭り
- 8日～9日 広域圏議会行政視察(静岡県)

9月



- 5日 第5回定例議会(一般質問)
- 6日 第5回定例議会(決算説明)
- 7日 総務経済常任委員会
- 13日 第5回定例議会(決算質疑、採決)
- 14日 第5回定例議会(条例、補正予算等質疑採決)
- 21日 秋の交通安全キャンペーン
- 24日 議員政策研修会(埼玉県議会)
- 25日 運動会(神川中学校)
- 26日 第6回臨時会
- 28日 広域圏議会
- 29日 運動会(丹荘小学校、青柳小学校、渡瀬小学校、神泉中学校)
- 30日 横浜三溪園観月会
- 10日 総務経済常任委員会
- 11日 神流川沿岸地域国営事業等促進協議会総会
- 22日 梨連合会共進会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 事故なしキャンペーン
- 28日 埼玉県消防操法大会
- 30日 八日市納涼祭
- 31日 神泉中学校校舎等検討委員会
- 全員協議会